

Pictet Fund Watch

プレミアム・ブランド | ウクライナ情勢の影響

2022年2月24日、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が開始されたことを受けて、世界の株式市場はアジアや欧州を中心に下落し、不安定な動きとなりました。こうした流れの中で、当ファンドの投資先であるプレミアム・ブランド企業の株価も、欧州企業を中心に下落率が大きくなりました。当面は値動きが大きくなる懸念は残りますが、中長期的な成長性に加えて、足元のコロナ危機からの経済正常化から恩恵を受けるとの見方に変わりはありません。

ロシアによるウクライナ侵攻を受けて、世界の株式市場は不安定な動き

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻が開始されたことを受けて、2022年2月24日の世界の株式市場はアジアや欧州市場を中心に大幅下落となり、米国市場も一時大幅安となるなど不安定な動きとなりました。なお、米国市場は引けにかけて上昇に転じました。

こうした市場の流れの中で、当ファンドの投資先であるプレミアム・ブランド企業も、欧州企業を中心に株価の下落率が大きくなりました。また、コロナ・ショックを乗り越え、これまで堅調に株価が推移してきたことも、売り圧力が高まった要因の1つとなったとみられます。

図表1: 主なプレミアム・ブランド企業の株価騰落率

現地通貨ベース、配当含まず

| 過去1年間 (2021年2月23日~2022年2月23日) | | 2022年2月24日 前日(2月23日)比 | |
|-------------------------------|-------|-----------------------|-------|
| | | | |
| 【欧州】 | LVMH | 23.4% | -4.5% |
| エシロール ルックスオティカ | | 19.2% | -3.0% |
| ロレアル | | 10.2% | -0.8% |
| リシュモン | | 45.8% | -6.5% |
| 【米国】 | VISA | 1.8% | 0.6% |
| マリオット | | 12.3% | 0.5% |
| アメックス | | 38.0% | -0.3% |
| アップル | | 27.2% | 1.7% |
| エスティローダー | -0.3% | | 0.8% |
| ヒルトン | | 17.6% | 1.9% |
| 先進国株式 | | 6.4% | 0.3% |

※上記は2022年1月末時点の当ファンド組入上位10銘柄 ※LVMHはLVMHモエ ヘネシー・ルイ・ヴィトンの略、マリオットはマリオット・インターナショナルの略、アメックスはアメリカン・エクスプレスの略、ヒルトンはヒルトン・ワールドワイド・ホールディングスの略、リシュモンはフィナンシエール・リシュモンの略 ※先進国株式:MSCI世界株価指数 出所:ブルームバーグのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

上記で言及した個別銘柄はファンドの投資対象候補銘柄の一例を紹介するものです。また、特定の銘柄の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、その価格動向を示唆するものでもありません。実際の投資対象は、これら銘柄例に限るものではなく、また投資しない場合があります。

データは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

(次ページに続く)(市場環境の変動等により、上記の内容が変更される場合があります。)

幾多の危機を乗り越えてきた、 プレミアム・ブランド企業

ロシアによるウクライナへの軍事侵攻によって、プレミアム・ブランド企業の業績に直接的な影響はないとみられますが、株価については世界的な市場の流れの影響を免れることは困難であるとみられます。

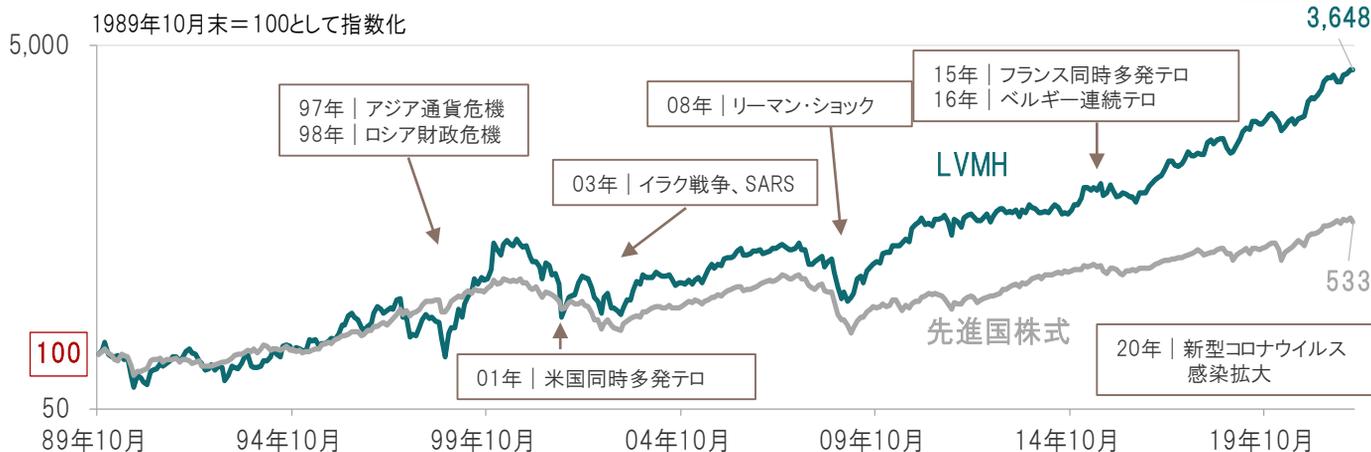
また、海外渡航動向は、プレミアム・ブランド企業(特に、ラグジュアリー・ブランドやホテルなど)の業績に影響を与えます。過去においても、世界的な感染症の流行(2003年のSARS(重症急性呼吸器症候群)、足元の新型コロナウイルスなど)、テロや戦争(2001年の米国同時多発テロ、2003年のイラク戦争、2015年のフランス同時多発テロなど)は、海外渡航動向に一時的にマイナスの影響を及ぼすことがありました。こうしたこともあり、当面は、株価は値動きが大きくなる懸念があり、注視が必要です。

しかし、中長期的には、①アジア新興国の人々の消費パワー増大、②女性の社会進出、③富裕層の富の増大などが成長ドライバーとなり、プレミアム・ブランド企業は相対的に高い利益成長が期待できるという見方に変わりはありません。また、足元では、コロナ危機からの経済正常化の恩恵を大いに受けるとの期待にも変わりはありません。

プレミアム・ブランド企業の代表例である、LVMHモエ ヘネシー・ルイ ヴイトンの過去の株価動向をみても、様々な世界的な危機時には大幅下落を経験しました。しかし、中長期的には、相対的に高い成長力を背景に、世界的な危機を乗り越えて、株価は先進国株式を上回る上昇を達成してきました。

図表2:(例) LVMHモエ ヘネシー・ルイ ヴイトンと先進国株式の株価推移

月次、現地通貨ベース、グラフは対数表示、期間:1989年10月末~2022年1月末



※株価はいずれも配当を含まず、現地通貨ベース。グラフは対数表示。※先進国株式:MSCI世界株価指数
出所:ブルームバーグのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

上記で言及した個別銘柄はファンドの投資対象候補銘柄の一例を紹介するものです。また、特定の銘柄の勧誘や売買の推奨等を目的としたものではなく、その価格動向を示唆するものでもありません。実際の投資対象は、これら銘柄例に限るものではなく、また投資しない場合があります。

データは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

(次ページに続く)(市場環境の変動等により、上記の内容が変更される場合があります。)

設定来の当ファンドの運用状況

日次、円ベース、期間：2006年6月30日～2022年2月24日



※当ファンドの基準価額および当ファンドの分配金再投資後基準価額：基準価額は、1万口あたり、信託報酬等控除後です。また、換金時の費用・税金等は考慮しません。信託報酬率は「手続・手数料等」の「ファンドの費用」をご覧ください。分配金再投資後基準価額は、購入時手数料等を考慮せず、税引前分配金を再投資した場合の評価額を表します。※先進国株式：MSCI世界株価指数(配当込み、基準価額の算出に合わせて1営業日前株価、当日為替で円換算) 出所：リフィニティブ・データストリームのデータを使用しピクテ投信投資顧問作成

データは過去の実績であり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。



モーニングスターアワード ファンド オブ ザ イヤー 2021 国際株式(グローバル・含む日本)型 部門 優秀ファンド賞

Morningstar Award “Fund of the Year 2021”は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、モーニングスターが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はモーニングスター株式会社並びにMorningstar, Inc. に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。

当賞は国内追加型株式投資信託を選考対象として独自の定量分析、定性分析に基づき、2021年において各部門別に総合的に優秀であるとモーニングスターが判断したものです。国際株式(グローバル・含む日本)型 部門は、2021年12月末において当該部門に属するファンド371本の中から選考されました。

(市場環境の変動等により、上記の内容が変更される場合があります。)

投資リスク

[基準価額の変動要因]

- ファンドは、**実質的に株式等に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動等(外国証券には為替変動リスクもあります。)**により変動し、下落する場合があります。
- したがって、**投資者の皆様が投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様にご帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。**

| | |
|--------------------------------|---|
| 株式投資リスク (価格変動リスク、 信用リスク) | <ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に株式に投資しますので、ファンドの基準価額は、実質的に組入れている株式の価格変動の影響を受けます。 ●株式の価格は、政治経済情勢、発行企業の業績・信用状況、市場の需給等を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。 ●特定の業種・テーマに絞った銘柄選定を行いますので、平均的な株式市場の動きと比べて異なる動きをする場合やその価格変動が大きい場合があります。 |
| 為替変動リスク | <ul style="list-style-type: none"> ●ファンドは、実質的に外貨建資産に投資するため、対円との為替変動リスクがあります。 ●円高局面は基準価額の下落要因、円安局面は基準価額の上昇要因となります。 |

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

[その他の留意点]

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

ファンドの特色

<詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)でご確認ください>

- 主に世界のプレミアム・ブランド企業の株式に投資します
- 特定の銘柄、国や通貨に集中せず、分散投資します
- 3ヵ月に1回決算を行い、収益分配方針に基づき分配を行います

- 毎年2月、5月、8月、11月の各10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
 - －分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
 - －収益分配金額は、基準価額の水準および市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。
 - 原則として決算時の基準価額が1万円を超えている場合は、1万円を超える部分の額の範囲内で分配金額を決定します(1万円を超える部分の額が少額の場合には、分配を行わないこともあります)。また、原則として決算時の基準価額が1万円未満の場合は、分配を行いません。
 - －留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

[収益分配金に関する留意事項]

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

※ファミリーファンド方式で運用を行います。

※実質組入外貨建資産は、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、為替ヘッジが必要と判断した場合は為替ヘッジを行うことがあります。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

手続・手数料等

【お申込みメモ】

| | |
|-------------|---|
| 購入単位 | 販売会社が定める1円または1口(当初元本1口=1円)の整数倍の単位とします。 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。(ファンドの基準価額は1万円当たりで表示しています。) |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 |
| 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。 |
| 購入・換金の申込不可日 | ロンドン証券取引所またはジュネーブの銀行の休業日においては、購入・換金のお申込みはできません。 |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口換金には制限を設ける場合があります。 |
| 信託期間 | 2006年6月30日(当初設定日)から無期限とします。 |
| 繰上償還 | 受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には信託が終了(繰上償還)となる場合があります。 |
| 決算日 | 毎年2月、5月、8月、11月の各10日(休業日の場合は翌営業日)とします。 |
| 収益分配 | 年4回の決算時に、収益分配方針に基づき分配を行います。 ※ファンドには収益分配金を受取る「一般コース」と収益分配金が税引後無手数料で再投資される「自動いぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみのお取扱いとなる場合があります。 |

【ファンドの費用】

投資者が直接的に負担する費用

| | |
|---------|--|
| 購入時手数料 | 3.3%(税抜3.0%)の手数料率を上限として、販売会社が独自に定める率を購入価額に乗じて得た額とします。 (詳しくは、販売会社にてご確認ください。) |
| 信託財産留保額 | ありません。 |

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| 運用管理費用 (信託報酬) | 毎日、信託財産の純資産総額に年 1.65% (税抜1.5%)の率を乗じて得た額とします。 運用管理費用(信託報酬)は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 【運用管理費用(信託報酬)の配分(税抜)】 | | | | | | |
|------------------|--|---------|------|------|---------|---------|---------|
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年率 0.7%</td> <td>年率 0.7%</td> <td>年率 0.1%</td> </tr> </tbody> </table> | 委託会社 | 販売会社 | 受託会社 | 年率 0.7% | 年率 0.7% | 年率 0.1% |
| 委託会社 | 販売会社 | 受託会社 | | | | | |
| 年率 0.7% | 年率 0.7% | 年率 0.1% | | | | | |
| その他の費用・ 手数料 | 毎日計上される監査費用を含む信託事務に要する諸費用(信託財産の純資産総額の年率 0.055% (税抜0.05%)相当を上限とした額)ならびに組入る有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料等および外国における資産の保管等に要する費用等(これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。)は、そのつど信託財産から支払われます。 | | | | | | |

※当該費用の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

【税金】

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

| 時期 | 項目 | 税金 |
|-------------------|---------------|--|
| 分配時 | 所得税 および地方税 | 配当所得として課税 普通分配金に対して 20.315% |
| 換金(解約)時 および償還時 | 所得税 および地方税 | 譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して 20.315% |

※少額投資非課税制度「愛称：NISA(ニーサ)」について

NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当の方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は、当資料発行日現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

※法人の場合は上記とは異なります。

※税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社、その他の関係法人の概要

| | | |
|--------|--|---|
| 委託会社 | ピクテ投信投資顧問株式会社(ファンドの運用の指図を行う者) 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第380号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会 | 【ホームページ・携帯サイト(基準価額)】 https://www.pictet.co.jp |
| 受託会社 | 三井住友信託銀行株式会社(ファンドの財産の保管および管理を行う者) <再信託受託会社:株式会社日本カストディ銀行> | |
| 投資顧問会社 | ピクテ・アセット・マネジメント・エス・エイ(マザーファンドの外国株式等の運用指図を行う者) | |
| 販売会社 | 下記の販売会社一覧をご覧ください。(募集の取扱い、販売、一部解約の実行の請求受付ならびに収益分配金、償還金および一部解約代金の支払いを行う者) | |

販売会社一覧

投資信託説明書(交付目論見書)等のご請求・お申込先

| 商号等 | | 加入協会 | | | |
|--|---------------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|
| | | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 |
| いちよし証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号 | ○ | ○ | | |
| SMBC日興証券株式会社(ダイレクトコース専用) | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 株式会社SBI証券 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号 | ○ | | ○ | ○ |
| OKB証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第191号 | ○ | | | |
| 九州FG証券株式会社 | 金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第18号 | ○ | | | |
| 極東証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号 | ○ | | | ○ |
| きらぼしライフデザイン証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3198号 | ○ | | | |
| ぐんぎん証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2938号 | ○ | | | |
| 四国アライアンス証券株式会社 | 金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号 | ○ | | | |
| 大和証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 東海東京証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号 | ○ | | ○ | ○ |
| とうほう証券株式会社 | 金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第36号 | ○ | | | |
| 東洋証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号 | ○ | | | ○ |
| 浜銀TT証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1977号 | ○ | | | |
| 百五証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号 | ○ | | | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 株式会社伊予銀行 | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第2号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社大分銀行 | 登録金融機関 九州財務局長(登金)第1号 | ○ | | | |
| 株式会社大垣共立銀行 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第3号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社京都銀行 | 登録金融機関 近畿財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社きらぼし銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社きらぼし銀行 (委託金融商品取引業者 きらぼしライフデザイン証券株式会社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第53号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社群馬銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第46号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社四国銀行 | 登録金融機関 四国財務局長(登金)第3号 | ○ | | | |
| 株式会社新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ | |
| スルガ銀行株式会社 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第8号 | ○ | | | |
| 株式会社千葉銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第39号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社東邦銀行 | 登録金融機関 東北財務局長(登金)第7号 | ○ | | | |
| 株式会社肥後銀行 | 登録金融機関 九州財務局長(登金)第3号 | ○ | | | |
| 株式会社百五銀行 | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第10号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社北海道銀行 | 登録金融機関 北海道財務局長(登金)第1号 | ○ | | ○ | |
| 株式会社北國銀行 | 登録金融機関 北陸財務局長(登金)第5号 | ○ | | ○ | |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号 | ○ | ○ | ○ | |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号 | ○ | | ○ | ○ |
| 株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社) | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号 | ○ | | ○ | ○ |
| 三菱UFJ信託銀行株式会社 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号 | ○ | ○ | ○ | |
| 株式会社ゆうちょ銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第611号 | ○ | | | |
| 株式会社横浜銀行 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第36号 | ○ | | ○ | |

ピクテ投信投資顧問株式会社は、2022年7月1日付けで、商号を「ピクテ・ジャパン株式会社」に変更します。

当資料で使用した MSCI 指数は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

当資料をご利用にあたっての注意事項等

●当資料はピクテ投信投資顧問株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。取得の申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)等の内容を必ずご確認の上、ご自身でご判断ください。●投資信託は、値動きのある有価証券等(外貨建資産に投資する場合は、為替変動リスクもあります)に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。●運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。●当資料に記載された過去の実績は、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。●当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成されていますが、その正確性、完全性、使用目的への適合性を保証するものではありません。●当資料中に示された情報等は、作成日現在のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。●投資信託は預金等ではなく元本および利回りの保証はありません。●投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。●登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。●当資料に掲載されているいかなる情報も、法務、会計、税務、経営、投資その他に係る助言を構成するものではありません。